

変 更 点

1

原料価格の変動をより速く、
ガス料金に反映いたします。

平均原料価格の変動をガス料金に反映させるまでの期間を、3か月後から1か月短縮し、2か月後とします。

2

ガス料金の調整を
毎月実施いたします。

これまで3か月毎に実施していたガス料金の調整を毎月実施します。

3

原料価格の変動をきめ細かく、
ガス料金に反映いたします。

原料価格の変動が一定(基準となる原料価格の±5%)以上の場合のみ調整していましたが、小幅な変動の際にも調整を実施します。

旧制度

平成21年

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

平均原料価格

3か月後

平均原料価格

料金反映

3か月後

新制度に移行

旧制度

移行

新制度

平成21年

1月

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

平均原料価格

2か月後

平均原料価格

2か月後

平均原料価格

2か月後

料金反映

料金反映

料金反映

新制度

※調整の上限値に変更はありません。

平均原料価格が117,070円以上となった場合は、117,070円を平均原料価格としてガス料金を調整します。